

2017年4月19日理事会資料

今期の理事会の運営・開催スケジュール等について

1. 同窓会の執行体制

- ・ 理事会に諮る案件について、重要事項については会長、副会長、会計、事務局で構成する役員会で事前に協議して理事会に諮る。
- ・ 理事会の議事次第はメールにて理事に事前連絡する。
- ・ 理事会の議事録は学科持ち回りで作成し理事全員にメール配信する。
- ・ 理事会は1, 4, 7, 9, 12月に開催することを基本とするが、案件がない場合は見送る。(原則第三水曜日に大阪駅前第2ビル6階文化交流センターで開催)
- ・ 7月、12月の理事会後に理事懇親会を開催する。
- ・ 第29回評議委員会は2017年2月に大学で開催する。

2. 体制等 (敬称略)

役員会は以下で構成する。なお、会長不在時は貴志、斉藤、吉田、森田、神門各副会長の順で代行する。

会 長：黒山 (土木)

副 会 長：吉田、森田、神門、斉藤、貴志

会計理事：東

事 務 局：弓場

3. 委員会の設置

行事委員会、広報委員会、奨学金委員会を設ける。昨年まで設置の財務に関する委員会はその必要性が生じた時期に再設置する。なお、理事の役割については本理事会において決定する。

担当理事	行事委員会	委員長	吉田副会長	副	神門副会長
	広報委員会	委員長	森田副会長	副	斉藤副会長
	奨学金委員会	委員長	貴志副会長	副	東会計理事